

令和6年度第9回菊陽町定例教育委員会会議録（公開用：要点筆記）

1 開会及び閉会に関する事項

開 会 令和6年12月25日（水） 午後1時30分

閉 会 令和6年12月25日（水） 午後3時43分

2 出席委員

教 育 長 二 殿 一 身

教育長職務代理者 紫 垣 徹

教育委員 市 原 久美子

教育委員 眞 弓 恵理子

教育委員 山 崎 華子

3 委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

教育部長 矢野 博則

教育審議員 吉永 公紀

生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長 岡本 勇人

スポーツ振興課長 鍋島 二郎

人権教育・啓発課長 弓削 浩昭

施設整備課長 荒牧 栄治

学務課長 平 征一郎

学務課長補佐兼指導主事兼学校給食係長 高宗 洋

学務課学校教育係長 高山 恵子

4 公開の審議

教育長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項で「人事に関する事件、その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の三分の二以上の多数で議決したときは、これを公開しいことができる」と規定されています。今回の議題は、4件ですが、議題（2）（3）（4）は、人事及び個人情報に関する案件のため非公開とします。その他については公開します。

5 傍聴人の有無

なし

6 議題及び動議を提出した者の氏名

（1） 菊陽町学校給食の実施及び学校給食の管理に関する規則の制定について
（平学務課長）

（2） 教育支援員会の答申について

(高宗学務課長補佐兼学校給食係長兼指導主事)

(3) 令和6年度菊陽町就学援助支給対象者の決定(追加分)について
(平学務課長)

(4) 区域外就学願いについて
(平学務課長)

7 質問及び討論

(1) 菊陽町学校給食の実施及び学校給食の管理に関する規則の制定について【公開】
(平学務課長)

紫垣職務代理人

規則制定の主な内容の4番について、生活保護及び就学奨励費からの給付分は無償化の対象外とするとは、どのようなことか。

平学務課長

生活保護や特別支援就学奨励費については、国の補助がありますので無償化の対象外としています。

市原教育委員

生活保護や特別支援就学奨励費から補助があるとのことだが、給食の申し込みは不要なのか。

平学務課長

生活保護や特別支援就学奨励費対象分の食材費は、歳出予算で予算化し、国からの補助金を町の歳入予算に充当することになりますが、申し込みは必要です。

市原教育委員

給食を停止する場合は、届けを出さなければならないとあるが、病気で1日休んだ場合でも届け出をするのか。

平学務課長

給食停止をする方で、どのくらいの期間から届け出をお願いするのかについては、現在、制度設計を行っているところです。

市原教育委員

無償化はメリットが多いと思うが、給食費が無償になり、保護者も給食に興味を持たなくなり、給食を残す子もいるかもしれない。自治体が予算を確保して無償化につながっているということを、学校から保護者や子どもたちにしっかりと周知してほしい。

- (2) 教育支援委員会の答申について【非公開】
(高宗学務課長補佐兼学校給食係長兼指導主事)
なし
- (3) 令和6年度菊陽町就学援助支給対象者の決定(追加分)について【非公開】
(平学務課長)
なし
- (4) 区域外就学願いについて【非公開】
(平学務課長)

8 議事の概要及び議決

- (1) 菊陽町学校給食の実施及び学校給食の管理に関する規則の制定について【公開】
原案承認
- (2) 教育支援委員会の答申について【非公開】
原案承認
- (3) 令和6年度菊陽町就学援助支給対象者の決定(追加分)について【非公開】
原案承認
- (4) 区域外就学願いについて【非公開】
原案承認

9 その他の報告

- (1) 菊陽町学校・保育所給食用物資納入業者の登録に関する要綱の制定及び公表について
(平学務課長)

眞弓教育委員

保育園は町立のなかよし園とみどり園のみか。

平学務課長

町立保育園の2園のみになります。

市原教育委員

野菜や肉の業者は1件だけではなく何件もあるが、1件から納入してもらうのか。それともある程度、期間を決めて納入してもらうのか。

平学務課長

業者については、個人事業主か会社組織かは関係なく、先ほど説明しました資格要件を満たしていること、また、安定的に供給できることが条件になります。

山崎教育委員

条件を満たした業者で、どの時点で、安定した供給ができるかを見るのか。

平学務課長

最終的には価格で決めます。業者登録をしていただいた上で、見積依頼をして一番安かった業者と契約することになります。

山崎教育委員

年間で契約するのか。

平学務課長

野菜は2週間に1回入札し、醤油や油は年間で契約する等、品目によって契約期間を定めています。また、一般の物資とは別に、地産地消枠の競争によらない物資調達については、農政部局と検討していますので、決定次第お知らせします。

- (2) 菊陽町立学校町費会計年度任用職員人事評価の実施に関する訓令の一部を改正する訓令について

(平学務課長)

- (3) 令和6年12月議会の一般質問について

(矢野教育部長)

- (4) これからの行事予定について

(各課長)

- (5) その他

眞弓教育委員

知り合いの方から、PTA加入の有無を選択できるようになったのは何故かとお尋ねがあった。PTA加入について現在どのような状況なのか。

また、15時半の下校見守り放送について、アニメの声優や、県出身のプロゴルファーの笠りつ子さん、菊陽町のPR大使の方々に声を吹き込んでいただき、週替わりで放送したら、聞き流していた放送に耳を傾けてくれて面白いのではないかな。

それから、車に傘を10本くらい載せており、急に雨が降り出した時、大人の方には傘を渡している。小学生や中学生は知らない方から物等をもらわないよう言われているからか断られる。そこで、110番の家に傘を置いておいて、子どもたちが使えるようにしたらどうか。

二殿教育長

下校見守り放送及び傘の件につきまして、ご提案いただきましたので検討していきたいと思えます。

吉永教育審議員

PTA については任意団体ですので、必ず加入の有無を保護者に確認する必要があります。同意書を取る方法や任意であることを説明する方法等、やり方はいくつかあります。これまでは、加入が当たり前で会費をいただいていたが、本人の意思で入ることをしっかりと確認する必要があることをスクールロイヤーからの意見をいただき、校長会でも説明をして PTA の在り方について見直しをしたところです。PTA には入らないが、運動会ではサポートしていただくような活動もあり、様々なやり方に変わってきているので、保護者の方も戸惑われているのかと思いますが、子どもたちのために活動している趣旨を理解して賛同していただけると大変ありがたい。

教育長 それでは、提案された議題については上記のとおり決定してよろしいですか。

教育委員全員 異議なし